

3 月下旬号  
2014 年

# 国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内  
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

## 3 月 22 日(周六) 9:00~12:00 市政府开设部分业务窗口

3月22日 (土) 9:00~12:00 窓口業務を一部開設します

### 请与我们一起来学日语

日本語を勉強しませんか

为每天在生活中因日语有困难的外国籍居民开设日语教室。

毎日の生活で日本語に困っている外国籍住民のために日本語教室を開いています。

周二上午	火曜日朝	男女共同参画中心	イコーラム(男女共同参画センター)
周二晚上	火曜日夜	东公民馆	東公民館
周三下午・晚上	水曜日昼・夜	市民会馆	市民会館
周四晚上	木曜日夜	楠根市民中心	ももの広場(楠根)
周日上午	日曜日朝	若江岩田站前市民中心	くすのきプラザ(若江岩田駅前)

报名・询问处：NPO 东大阪日语教室事務局 TEL 06-6725-6300 (村井) TEL 080-3109-5445  
市政府 文化国際課 TEL 06-4309-3155 / FAX 06-4309-3823

申請・問合先：NPO法人東大阪日本語教室事務局 市役所 文化国際課

### 是否收到了中・小学入学通知书?

小・中学校就学通知書は届きましたか?

对有 4 月开始升入小学的儿童(2007 年 4 月 2 日~2008 年 4 月 1 日出生)和升入中学的学生(2001 年 4 月 2 日~2002 年 4 月 1 日出生)的家庭,我们已经发出了入学通知书。希望进日本学校的人,如果还没有收到入学通知书,请立即与我们联系。

4月から小学校へ入学する子ども(平成19年4月2日~平成20年4月1日生まれ)と中学校へ入学する子ども(平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれ)がいる家庭には就学通知書を送付しています。日本の学校に行きたい方で就学通知書が届いていない方は至急連絡してください。

※ 需要翻译者请与国际情报广场联系。

※ 通訳が必要な方は国際情報プラザまでお問合せ下さい。

询问处:学事課 TEL 06-4309-3271 / FAX 06-4309-3838

問合先: 学事課

### 是否递交了 2013 年度儿童津贴现状调查表?

平成25年度児童手当現況届は提出しましたか?

领取儿童津贴者必须在每年 6 月递交「现状调查表」。

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

此调查表是为了了解领取者在 6 月 1 日时的现状,确认是否符合继续领取儿童津贴的条件。还没有递交的人,请尽快邮寄或是直接递交到国民年金课、行政服务中心。

この届は、受給者の6月1日現在の状況を把握し、児童手当を引き続き受ける要件に該当するかどうかを確認するものです。まだ提出されていない方は早急に郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。

询问处:国民年金課

TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805

問合先 国民年金課



<p><b>为女性的法律・劳动相談</b></p>	<p>じょせい ほりつ ろうどうそだん 女性のための法律・労働相談</p>
<p>◇日期: △法律=4月2日(周三)、5月14日(周三)、 5月21日(周三)、6月4日(周三) 13:00~16:00 毎日6人(每人30分钟) △劳动=4月12日(周六)、5月10日(周六)、 6月14日(周六) 13:30~16:20 毎日3人(每人50分钟。可电话咨询) ※每次相談都是按申请的先后顺序 ◇场所:男女共同参画中心(イコーラム) ◇申请:周二~周日的10:00~17:00 电话预约申请。 (法律相談2周前开始、劳动相談随时受理。) ※1岁6个月~就学前的幼儿可托放。 (需相談日一周前预约・收费) ※不能使用日语的人请在周二~周五的10:00~17:00 与国际情报广场联系。</p>	<p>◇日時: △法律=4月2日(水)、5月14日(水)・21日(水)、6月4日(水) 午後1時~4時 各6人(1人30分) △労働=4月12日(土)、5月10日(土)、6月14日(土) 午後1時30分~4時20分 各3人(1人50分。電話相談可) *いづれも申込先着順 ◇場所:イコーラム(男女共同参画センター) ◇申込:火~日の午前10時~午後5時に電話で申込み。(法律相談は 2週間前から、労働相談は随時受付。)*1才6ヶ月~就学前幼児の 保育あり。(相談日一週間前までに要予約・有料) ※日本語ができない方は火~金の午前10時~午後5時に国際情報 プラザへご連絡ください。</p>
<p>申請・询问处: 男女共同参画中心(イコーラム) TEL 072-960-9205 / FAX 072-960-9208</p>	<p>申込・問合先: イコーラム(男女共同参画センター)</p>

# 大阪生活指南

## V-3 驾驶执照

在日本，驾驶机动车及摩托车时需要驾驶执照。开车时必须携带驾驶执照，车辆里必须装有车检证。

### 1. 国际驾照

持《日内瓦条约》缔约国发行的国际驾照可在日本进行驾驶。但仅限于来日后一年以内或国际驾照有效期限以内的较短一方。国际驾照在日本不能更新。如要在日本居住一年以上，请改换为日本的驾驶执照。

<摘自公益財団法人大阪府国際交流財団 OFIX 网页「大阪生活指南」>  
<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

## V-3 運転免許

日本で自動車やバイクを運転するときには、運転免許が必要です。運転するときには、必ず免許証を携帯し、車検証を車両に積まなければいけません。

### 1. 国際免許

ジュネーブ条約を結んでいる国が発行している国際免許証を使って日本で運転できます。ただし、日本に来てから1年間または国際免許の有効期間のどちらか短い期間だけです。国際免許証は日本で更新手続きはできません。1年以上日本に住む場合は、日本の免許に切替えて下さい。

<公益財団法人大阪府国際交流財団 OFIX HP「大阪生活必携」より>  
<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

<p>东大阪市国際情報广场</p>	<p>提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文</p>	<p>Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823</p>
<p>大阪府外国人情報处</p>	<p>英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙語、菲律賓語、 越南語、泰語</p>	<p>Tel 06-6941-2297</p>

